

正会員になるためのステップ

4月入会后、約3ヶ月間は仮会員としての活動となります。



入会資格

- 原則として年齢が入会申込年度末日(12月31日)の時点で25歳から37歳であること。
- 健全な社会人としての良識を持ち、法令を遵守した事業に従事していること。

入会希望者は必要に応じて下記の提出を求めます。

- ◇代表者、勤めている方ともに会社の履歴事項証明書(登記簿謄本、発効日より3ヶ月以内のもの)又は個人事業主の方は「個人事業の開廃業等届出」をご準備ください。
- ◇本年の住民票抄本(本人のみ、発効日より3ヶ月以内のもの)
- ◇年会費は15万円、入会金は6万円となります。



Junior Chamber International Sendai
公益社団法人 仙台青年会議所

☑022-222-9788

受付時間 9:00-18:00 [土・日・祝日除く]